

# 今国会での 消費者関連法制 の整備を求める！

# 第1回 院内集会

消費者・生活者が主役となる社会の実現に向け、消費者行政の司令塔の役割を発揮すべく消費者庁が発足して3年目を迎え、消費者庁は、今国会に、はじめて3つの法案（注）を提出します。いずれも消費者基本法が掲げる「消費者の権利」の実現にとって欠かせない法案であり、ひいては消費者の利益を守る重要な法案です。

（注）3つの法案とその主旨

これら3つの法案が今国会ですみやかに審議、可決されるよう、私たち消費者の願いを国会にお届けし、関係する国会議員の皆様との連携を図っていくため、第1回目の院内集会を下記にて開催いたします。皆様のお参加をお願いいたします。

## 「消費者安全法の一部を改正する法律案」

- ・消費者の財産被害に係るすき間事案への行政措置の導入
- ・消費者事故等の調査機関の設置

## 「特定商取引に関する法律の一部を改正する法律案」

- ・貴金属等の訪問買取りに係るトラブルに対する対応

## 「集団的消費者被害回復に係る訴訟手続に関する法律案（仮称）」

- ・集団的消費者被害回復に係る新たな訴訟制度の導入

【日時】2月16日（木）17:00～18:30

【会場】衆議院第二議員会館 1階多目的会議室  
裏面の案内図をご参照ください。

【参加費】無料

【申込み】議員会館への入館登録手配等の関係で、あらかじめお申込みが必要です。  
裏面の用紙に必要事項をご記入の上、2月14日までに必ずお申込みください。



## 《主催団体》

あいち消費者被害防止ネットワーク、神奈川県消費者団体連絡会、京都消費者契約ネットワーク、埼玉消費者被害をなくす会、消費者機構日本、消費者支援機構関西、消費者支援ネット北海道、消費者ネットおかやま、消費者ネット広島、全大阪消費者団体連絡会、全国消費生活相談員協会、全国消費者協会連合会、全国消費者団体連絡会、全国地域婦人団体連絡協議会、東京消費者団体連絡センター、長野県消費者団体連絡協議会、日本消費者協会、日本消費者連盟、日本消費生活専門相談員協会、日本消費生活アドバイザー・コンサルタント協会、日本生活協同組合連合会、日本弁護士連合会、ひょうご消費者ネット、労働者福祉中央協議会（24団体、2012年2月10日現在）

《後援団体》日本司法書士会連合会

## プログラム（予定）

開会挨拶  
消費者庁からの法案説明  
参加団体からのご発言  
各政党・会派からのご発言  
参加議員のご紹介  
閉会挨拶



お問合せ先：全国消費者団体連絡会 事務局

TEL：03-5216-6024 FAX：03-5216-6036

全国消費者団体連絡会 宛

(FAX番号)  
03-5216-6036

2月14日(火)までにお申込みください。

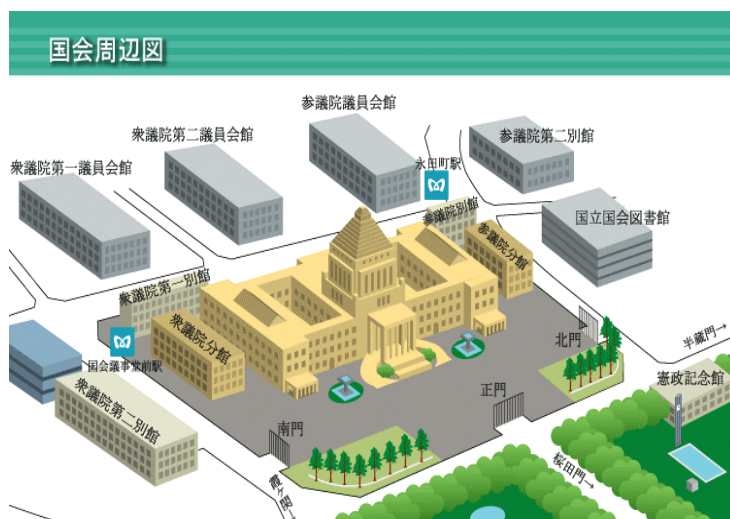
今国会での消費者関連法制の  
整備を求める！第1回院内集会  
参加申込み用紙

《日時》 2012年2月16日(木) 17:00~18:30

《会場》 衆議院第二議員会館 1階多目的会議室

所属	お名前	連絡先
		TEL
		FAX
		TEL
		FAX
		TEL
		FAX
		TEL
		FAX

※いただいた情報は、本集会の運営以外の目的には使用いたしません。



《最寄駅》  
地下鉄丸の内線  
地下鉄千代田線  
国会議事堂前

お問合せ先：全国消費者団体連絡会 事務局

TEL：03-5216-6024 FAX：03-5216-6036